7年度橋本市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

| 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、古くから柿を中心とした果樹栽培が盛んな農業形態となっている。水稲は、橋本市全域で作付されている。令和6年度の耕地面積は1,340ha、うち水田面積は577ha、水稲作付面積は331ha(令和6年度産耕地面積調査、農林水産省データ)である。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少がみられる。生産面では、水田農業は小規模経営が大勢を占めており、農業経営改善のために、収益性の高い作物の振興が課題となっていることから、ナス、サトイモを地域のブランド作物として、重点的に作付振興を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

近年、直売所の来客数が増加するなど地域振興作物の需要が増加傾向のなかでナス、サトイモを地域特産作物として推進するほか、ダイコン、ニンジン、ゴボウ、ジャガイモ、サツマイモ等を高野山麓精進野菜としてブランド化を図り収益性が高く、地域の特産品として位置付けたうえで作付拡大し、ブランド化への取り組みを進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域の担い手は柿を中心とした果樹農家が主体であり、水田は中山間部の小規模農家が多い中、担い手への集積も難しい状況にあるが、水田としての維持を図ることを基本に、水稲からの転作としての地域特産の野菜等高収益作物導入や定着をすすめることとする。水稲作に活用される見込みがない農地については作付体系を水田台帳等を活用し定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していく。

また、担い手への耕作地の集積(作業の効率化)や雑草・連作障害の抑制等を目的に、 水稲と転作作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよ う地域の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と 高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図 る。

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 非主食用米

飼料用米、米粉用米、加工用米、新市場開拓用米等の日主食用米は、需要を踏まえた 生産の取組を支援する。

(3)高収益作物

野菜、花き、果樹等は本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。 特にナス、サトイモは収益性が高く、地域の特産品として位置付けたうえで振興を図る ことが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧(会員名簿)を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
। F 1% स्		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	331		330		329	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0. 09		0. 09		0. 09	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0. 72		0. 72		0. 72	
大豆	0. 45		0. 45		0. 45	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	17. 68		18. 00		19.00	
• 野菜	17. 19		17. 40		18. 25	
・花き・花木	0. 28		0. 30		0. 35	
• 果樹	0. 05		0. 10		0. 15	
・その他の高収益作物	0. 16		0. 20		0. 25	
その他	0		0		0	
.00	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	地域振興作物 (ナス、サトイモ)	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和6年度)121.79a	(令和8年度)126a
2	地域振興作物 (ナス、サトイモ)	地域振興作物の 作付拡大支援	拡大面積	(令和6年度)87.68a	(令和8年度)68a
3					

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

協議会名:橋本市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	31,000	ナス、サトイモ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	ナス、サトイモ	作付を拡大した面積へ加算助成

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。